



議会だより

No. 134

発行：静岡県駿東郡小山町議会

# おやま町議会



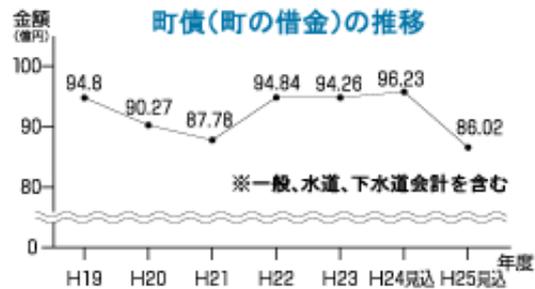
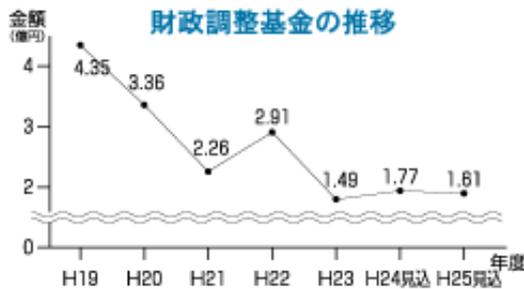
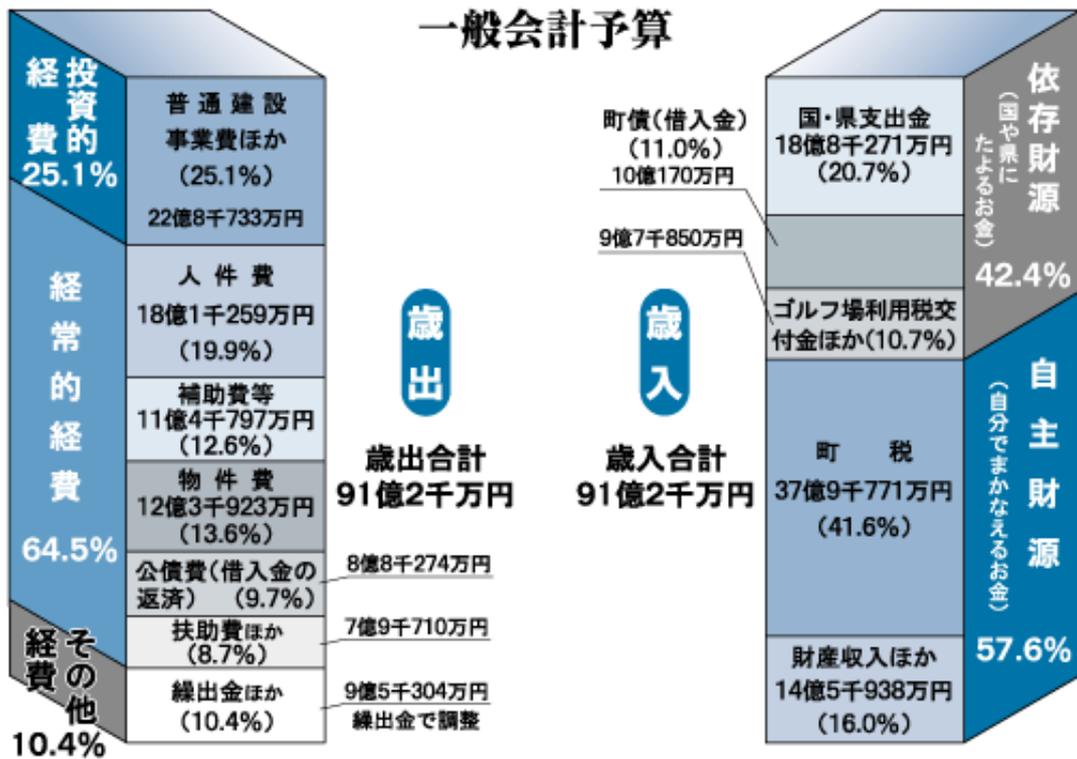
幼稚園って楽しいな!! (駿河小山幼稚園入園式)

3月  
定例会

- 平成25年度は攻めの予算で ..... 2
- 小山町の議会改革の経過と内容 ..... 5
- 常任委員会の報告 ..... 6
- 町政のここが聞きたい 代表質問・一般質問 ..... 7
- 研修報告・私の望み ..... 16

# 平成25年度は積極予算で 一般会計予算91億2千万円!!

3月定例会が2月22日から3月15日まで、会期を22日間として開催されました。  
今定例会には議会から5議案、当局から新年度予算や条例の一部改正など36議案が  
提出され、審議の結果、いずれも原案のとおり可決された。



## 予算質疑徹底 チェック



▲解体が予定されている旧足柄学園

### 旧足柄学園跡地利用

Q 足柄学園解体後の当該  
地土地利用の概要は。

A 平成23年10月11日に締  
結しました小山町と青虎会  
との合意書に基づいた施設  
の整備について、土地利用  
計画等を策定中です。

### 地域商業

#### パワーアップ事業

Q 地域商業パワーアップ  
事業の対象と内容は。

A 地域商業パワーアップ  
事業の中の買物弱者対策支  
援事業を活用して事業を行  
うものです。

事業負担割合は、県が3  
分の1、町が3分の1、事  
業者が3分の1です。事業  
主が、駿河小山駅前にある

町立観光案内所の一部を使  
用し、宅配サービス、地場  
産品等の販売及びPRを行  
うとともに、駅前の活性化  
を視野に入れながら、買物  
弱者対策事業を行うもので  
す。

#### 森林整備加速化・林業 再生事業補助金の活用

Q 森林整備加速化・林業  
再生事業補助金の事業内容  
は。

A 森林の整備から地域材  
の利活用までの総合的な取  
り組みを一体的に推進する  
ため、県の基金である森林  
整備加速化・林業再生事業  
基金を活用し、2分の1相  
当額を事業者に補助するも  
のです。

富士小山工業団地内に製  
材工場を建設する事業、原  
木流通センターを建設する  
事業及び旧町営老人ホーム  
跡地へ設置を予定している  
木質資源利用ボイラーを設  
置する事業の3事業に対す  
る補助金を予定しています。

### 財政調整基金の 積立て状況

#### 積立て状況

Q 財政調整基金積立金が  
6千万円計上され、毎年積  
み立てをしているが、現在  
の積立総額は。

また、今後の基金積立て  
目標額は。

A 平成24年度決算見込み  
に基づく財政調整基金の基  
金残高は1億7,700万円余  
を見込んでいます。  
目標額は標準財政規模の  
約1割となる5億円です。  
この目標に向かって、財政  
規律をしっかりとらした中で行  
政運営をしていきたいと考  
えています。

#### こども相談事業費

Q こども相談事業費242万  
1千円の内容は。

A きたごう保育園内に設  
置している「なのはな相談  
室」を拠点として、週3日  
勤務の相談員2人が、幼児  
児童、生徒の就学指導及び

相談や学校、園の経営の助  
言などを行う事業です。学  
校や園を定期的に巡回する  
とともに、相談室での直接  
相談や、電話相談にも対応  
している事業です。

### 平成25年度予算 一般会計の歳出内訳

項目	本年度	前年度	増減額
1 議会費	9,958万円	1億 532万円	△ 574万円
2 総務費	14億7,304万円	12億1,210万円	2億6,094万円
3 民生費	22億1,136万円	17億8,216万円	4億2,920万円
4 衛生費	9億6,012万円	10億 319万円	△ 4,307万円
5 農林水産費	5億7,373万円	2億4,557万円	3億2,816万円
6 商工費	2億8,708万円	2億9,214万円	△ 506万円
7 土木費	11億1,949万円	7億6,259万円	3億5,690万円
8 消防費	5億8,957万円	4億9,032万円	9,925万円
9 教育費	8億8,924万円	8億2,031万円	6,893万円
10 災害復旧費	1,905万円	1億5,661万円	△ 1億3,756万円
11 公債費	8億8,274万円	8億7,469万円	805万円
12 予備費	1,500万円	1,500万円	0円
歳出合計	91億2,000万円	77億6,000万円	13億6,000万円

※金額は千円以下、予算額は小数点以下第2位を四捨五入

### 3月定例会

# 副町長は2人体制を承認 町民主役で観光の推進を

## 副町長定数 条例を一部改正

### 副町長定数 条例を一部改正

今回の副町長の定数条例の一部改正については、これまでの副町長を総括担当副町長とし、新たに増員する副町長は、総合計画実施計画に基づく各種事業の積極的な推進と、第8次行政改革大綱に基づく事務事業の重点化、合理化を両立し、重要施策の決定について、スピード感と実行力を持ち、迅速に対応するため、財政・行政改革担当として1人増員し、副町長を2人体制とする改正を行うものです。

今回、県の内陸フロンティア構想が総合特区として国の指定を受け、その中に小山町に係る事業も組み込まれています。町の将来を考えた時に、湯船原300へ

クワールの開発がぜひ必要と考えていますが、5年間で実施しなければなりません。国では、補助金から交付金へシフトし、町がきっちとした計画を出さないと、国庫の財政出動がない現状があります。

県の支援を得ながら国に申請することになります。時間的制約のことを考慮すると、国の制度等に精通した方をお願いしたいとの提案がありました。

人件費の増加について質疑もありましたが、5年間という限られた期間で内陸フロンティアに関する事業を実施しなければならぬので、特認として、別にもう1人の副町長を置くことに同意しました。

※多数賛成で原案のとおり可決

## 総括担当副町長に田代章氏 財政・行政改革担当副町長に柳井弘之氏

総括担当副町長 田代 章氏



財政・行政改革担当副町長 柳井弘之氏



田代さんは、昭和49年に静岡県に奉職され、熱海財務事務所を皮切りに、御殿場保健所、都市住宅部土地対策課などに勤務され、教育委員会事務局財務課長、企画部総括企画監、建設部監理局長、東部健康福祉センター所長の要職を歴任されました。退職後、社団法人静岡県私立幼稚園振興協会の事務局長を務められました。

柳井さんは、昭和46年に熊本国税局に奉職され、昭和51年に大蔵省主計局に栄転後、以降、国の予算編成に参画し、環境省、防衛省、厚生労働省、通商産業省、文部科学技術省などの予算作成業務に従事され、主計局主計官補佐の要職を務められました。財務局では、独立行政法人、認可法人、特殊会社等へも出向され、予算・決算等総務業務や総務業務に従事されました。

同時に固定資産評価員に選任することにも同意しました。

※多数賛成で原案のとおり可決

## 観光振興 条例を制定

### 観光振興 条例を制定

私たちが暮らす小山町は、世界に誇る富士山の懐に抱かれ、美しい森林と清らかな河川、豊かな田園が広がる自然の恵みに満ち溢れた郷土です。

観光は、21世紀の基幹産業であると期待されています。その振興は、地域経済の活性化に最も大きく貢献すると言われております。このため、町においても観光の振興に積極的に取り組んでいくこととしておりますが、小山町へ繰り返し訪れていた人々が、この町の自然を理解し、町民と生活や体験を共にし、感動を共有し、交流を深めていくことが重要です。

行政や観光関係者だけではなく、町民全体が主役となる観光の推進を目指すため、新たに条例を制定するものです。

※全員賛成で原案のとおり可決

## 自衛隊の定員充足を求める意見書を可決



▲陸上自衛隊 富士駐屯地

2月22日の議会初日において、議会運営委員の5人を代表し、議会運営委員長の榎葉美議員から、意見書が提出され、可決しました。

内容は、町民の安心・安全を確保する立場から、大規模災害対策等に対応するため、自衛隊の定員充足の向上を求めるものです。

この意見書は衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、防衛大臣に提出するものです。

※多数賛成で原案のとおり可決

\*「総合特区」とは、国が、地域の包括的・戦略的な挑戦に対し、規制の特例措置等の支援措置を総合的に協議・改善・実施等をすること

## 議会改革特別委員会の報告

### 議会改革の先進地を視察

◆平成24年3月定例会で議会改革調査特別委員会の設置が議決されました。目的は議会の抜本的な改革、透明性等について議論するものです。

会議は24年度中、月一度のペースで開き、更に小委員会を設け、専門的に検討



▲大磯町の議場を視察する議員

しました。更に先進地の視察も3町の議会を訪れ、種々勉強を重ねてきました。

◆結論が出た案件については、早く実施するため、12月議会において一般質問の方法、会派制の導入と代表質問方式を採択しました。今3月議会では、4条例

の規約を制定し、公布すると共に、さらに10要綱を制定して公布しました。

### 政務活動費、会派制、代表質問を導入

◆委員会内では、政務活動費（旧政務調査費）、代表質問（旧政務調査費）、代表質問についてを議論し、近隣の市町の状況、条例、規則等を参考に小山町議会において導入するか否か協議の末、導入することとしました。

### 議会改革の内容

1 政務活動費の導入  
議員への費用弁償等の給付内容を見直し、平成25年度当初予算ペースでは約60万円の減額となります。議員の政務活動に資するために政務活動費制度を導入することになりました。議員1人当たり月々1万2千円です。政務活動費の導入目的を逸脱しないように使途基準を定め、収支報告書の公開も行います。

### 2 会派制の導入

会派制を導入することにしました。会派は2人以上の所属議員が必要です。3人以上の会派は、代表質問を原則3月議会に行うことができます。

### 3 全員協議会等の傍聴

全員協議会を議場で行うこととし、傍聴ができることになりました。また、常任委員会については、会議室の広さの関係で、6人の傍聴ができるように、それぞれに傍聴規程を定めました。

### 4 一般質問方式等の変更

一般質問は、一問一答方式（案件に対する疑問点を一つずつ取り上げ、納得いくまで質疑、答弁を繰り返すもの）と一括方式（質疑をしようとする事項の全部を述べて答弁を求めるとの併用としました。各執行機関の長に、反問権を付与することとしました。

### 3月定例会で条例・規則の制定及び改正

◆3月定例会で議会改革に関する条例制定2件、条例改正1件、規則改正1件を次のとおり全員賛成で可決しました。

1 地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件等に関する条例の制定

2 小山町議会政務活動費の交付に関する条例の制定

3 小山町議会委員会条例及び小山町証人等の実費弁償に関する条例の一部改正

4 小山町議会議規則の一部改正

※その他議会関係の規程等を制定しました。

### \*お知らせ\* 議会を傍聴してみませんか

●本会議は、本会議の当日、役場4階議場傍聴席入口で、住所、氏名、年齢、職業を書いてから傍聴していただきます。傍聴人の定員は、29人です。

●常任委員会は、委員会の当日、開始30分前から15分前までに、役場4階会議室入口で、住所、氏名等を書いて受付をしてから傍聴していただきます。

●傍聴人の定員は、6人です。定員を超えるときは、抽選により傍聴人を決定します。

●次回の定例会号定は15ページに記載しています。

◆問い合わせ先  
議会事務局  
☎七六一六一四一

## 総務建設委員会の報告

### 常任委員会の報告

委員長 米山千晴



▲上佐野川橋の視察をする委員

3月定例会で委員会に付託された11議案の審議結果は、議案第10号「土地取得は全員賛成で可決。議案11号「町道路線の認定は全員賛成で可決。議案15号「環境基本条例の制定は全員賛成で可決。議案16号「観光振興条例の制定は全員賛成で可決。議案17号「小山町の管理する町道の構造の技術的基準等を定める条例は全員賛成で可決。議案18号「町営駐車場の設置及び管理に関する条例の制定は全員賛成で可決。議案19号「副町長定数条例の一部改正する条例は委員から、「2人制をとる必要性は」との質疑に、「内陸フロンティアの指定を受け、5年間で湯船原300ヘクタールの開発をする。この事業は、町に富士紡績が進出して以来の大事業であり、成功させなければならぬ。人件費は大変なことは承知しているが、町の100年の大計を考え、条例改正をしたい」との町長から答弁があり、採択の結果全員賛成で可決された。ほか3件の議案は可決。

平成25年度一般会計予算審議では、光ファイバー整備事業は北郷地区78局管内で実施予定、橋梁長寿命化事業では6橋を実施予定等の質疑答弁の結果、全員賛成で可決。その他に下水道事業特別会計及び土地取得特別会計、水道事業特別会計も審議の結果可決された。

## 文教厚生委員会の報告

### 付託された条例関係5議案と予算5議案の審議

委員長 桜井光一

文教厚生委員会を3月8日に開催し、条例の制定等並びに平成25年度一般会計及び特別会計予算の計10議案についての審議を行い、いずれも原案の通り可決すべきものと決しました。主な審議内容は次の通りです。

※一般会計予算  
 保育園団庭の芝生化の今後  
 の予定は？  
 A 気候の関係で須走地区以外の園について、芝生化を実施する予定です。

※子ども子育て支援新制度システム構築事業内容  
 システム構築のための住民ニーズの調査及び分析を委託するものです。

※御殿場救急医療センターでの小山町民の受診者数は？  
 A 平成23年度実績は、利用者人数は2,866人で利用者全体の20.34%を占めています。

※国民健康保険特別会計  
 脳ドック検診内容は？  
 A 頭部MRI及びMRAです。

※育英奨学資金特別会計  
 前年度比較し基金繰入金が増額されている理由は？  
 A 本特別会計の財源は基金と貸付償還金が主なものですが、貸付予定額に比べて貸付償還金が少ないため、不足額を補てんするものです。

芝生化の今後  
 の予定は？  
 A 気候の関係で須走地区以外の園について、芝生化を実施する予定です。

子ども子育て支援新制度システム構築事業内容  
 システム構築のための住民ニーズの調査及び分析を委託するものです。

御殿場救急医療センターでの小山町民の受診者数は？  
 A 平成23年度実績は、利用者人数は2,866人で利用者全体の20.34%を占めています。

国民健康保険特別会計  
 脳ドック検診内容は？  
 A 頭部MRI及びMRAです。

育英奨学資金特別会計  
 前年度比較し基金繰入金が増額されている理由  
 は？  
 A 本特別会計の財源は基金と貸付償還金が主なものですが、貸付予定額に比べて貸付償還金が少ないため、不足額を補てんするものです。

工事請負費及び修繕と  
 成美小外トイレとフー  
 ルの改修は？  
 A 3月8日現在で第2子37人、第3子以降29人です。

工事請負費及び修繕と  
 成美小外トイレとフールの改修は？  
 A 工事請負費及び修繕と



▲工事が完成した消防第5分団の車庫を視察する委員

# 初めての会派代表質問



▲東富士リサーチパークの案内表示



新生会を代表して質問  
梶 繁 美

**Q** 持続安定的な財政計画の必要性は

**A** 標準財政規模に合わせた財政調整基金の積立に努力

**Q** 財政は、長期中期にわたる持続可能な財源構造の確立が必要である。

**A** 町長 自主財源比率に

**Q** 次の3点について伺います。

**A** 町長 13.9%と減少傾向にあるが、県下で32位、県における加重平均は10.5%となっております。

(1) 新年度予算では自主財源率が低下したか。

(2) 国は実質公債費比率が18%を超えると黄信

(3) 財政調整基金の積立について伺います。

は、平成21年度の14.6%に比べ、平成23年度は

土地利用構想と

平の開発地を入れるべき

伺います。

この構

**Q** 土地利用構想と内陸フロンティア構想の取り組みは

**A** 土地利用構想の実現に取り組み

**Q** 土地利用構想と

平の開発地を入れるべき

伺います。

この構

地区の調査が行なわれま

新東名高速道路を活用

計画に基づく土地利用基

この構想の実現のため

は土地計画マスタープラン

して、災害に強い地域づ

本計画として、土地計画

に、経営戦略会議におい

ンに織り込む計画と思ひ

くりを旨とする「内陸フ

マスタープランの上位計

情情報の共有、共通認識

ますが、推進方法につい

が地域指定されました。

手厚い財政支援等が期待

されています。意気込み取

て伺います。

この調査区域に東富士

されます。意気込み取

区域であるため、内陸フ

リサーチパーク、わさび

組み、推進方法について

区域であるため、内陸フ

いします。

その他に、「地域医療の充実について」の質問がありました。

## 環境基本 条例を制定

町の自然環境を保全し、次世代に引き継ぐと共に、有効に活用した空間を創造していくため、環境基本法等の定めるところにより、施策の骨子や方向性を定める必要があるため、新たに条例を制定するものです。

この条例は、自然に恵まれた町の環境保全及び創造について基本理念を定めています。町、町民、事業者、旅行者その他の滞在者の責務を明らかにしています。それぞれが自主的に環境への負荷の低減に努めることも、環境の保全及び創造に関する施策の基本となる事項を定め、現在及び未来の町民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的としています。

※全員賛成で原案のとおり可決

# 一般質問に8人が登壇



▲巡回バスの運行が期待される「町民いこいの家」



渡辺悦郎

**Q** 町民いこいの家や道の駅を周回するバス運行を

**A** ルート再編など利用性の向上を検討

**Q** 町内巡回バスは

平成4年6月から総合文化会館の開館時から運行を開始され現在に至っています。現在も高齢者や通学通園のために利用されています。運行ダイヤも利用者のニーズに合わせていると認識しています。

町内巡回バスは「道の駅ふじおやま」の指定管理制度導入にあたり高齢者や町民が利用しやすい環境を整えるために、町民いこいの家や道の駅をより多くの町民に利用して頂くために巡回バス運行ダイヤの検討が必要ではないか。

25年度に「町民いこい

**A** 町長 町の巡回バスは、客は1・8人と非常に低い利用状況であり、これは、町民の自動車保有台数が県平均よりも高いことによりです。地域公共交通会議において、ルート再編など利便性の向上を検討しているところで

**Q** 「DIG」を活用した自助・共助意識の高揚を

**A** 防災士連絡会と協力し、「DIG」を有効活用！

**Q** 平成22年の小山町大震災、紀伊半島豪雨災害、北九州豪雨災害等を経験し、自助・共助の必要性についての意識は高揚しています。そこで「DIG」により若者男女と一緒にゲームを行うなど意識の高揚を図って

みては如何でしょうか。町内には「防災士連絡会」という組織もあり、また防災に関する有識者も数多くおられるので協力を頂き、より多くの町民の自助・共助の意識高揚が必要ではないか。

みでは如何でしょうか。町内には「防災士連絡会」という組織もあり、また防災に関する有識者も数多くおられるので協力を頂き、より多くの町民の自助・共助の意識高揚が必要ではないか。

**A** 町長 住民参加型の「DIG」は、自助や共助の地域防災力の向上に繋がると考えられるので、富士山噴火の広域避難計画や第4次地震被害想定に基づく避難マップ等の修正においても関係地区の自主防災会を中心に「DIG」方式を採用する予定です。また、小山町には、現在、37名の防災士の方が会員となっており、防災士連絡会があるので、「DIG」についても協力をお願いしたいと考えています。

## 一般会計 補正予算

既定の予算総額に歳入歳出、それぞれ4千352万5千円を増額し、予算総額を84億5千918万8千円とすることを全員賛成で可決

### 「歳入の主なもの」

- ◆町税を2千100万円増額
- ◆地方消費税交付金を1千万円減額
- ◆地方交付税を3千万円増額

### 「歳出の主なもの」

- ◆分担金及び負担金を2千198万6千円増額
- ◆国庫支出金を2千532万6千円増額
- ◆基金管理費を1千309万円増額
- ◆企業立地振興費を720万円増額
- ◆きたごう保育園改築事業費を2千万円減額
- ◆中山間地域総合整備事業費を3千400万円増額

※DIGとは住民参加による地図を利用した防災対策を検討する訓練です。

# 町政のここが聞きたい



池谷 洋子

**Q** 不育症の相談窓口体制充実やメールでの相談対応は

**A** 専用メール設置を要望し相談体制の充実を図ります

不育症は、妊娠はするが流産や死産を繰り返す症状で、厚労省は「2回連続した流産・死産があれば不育症と診断する」と定義しています。適切な治療を行えば85%の人が出産可能ですが治療には多額の費用が掛かります。不育症は、せっかく授かった命を途中でなくすという悲しいことです。産みたくても産めない人に目を向ける本当に大切な命の問題です。

**Q** 不育症の周知や患者に対する理解の促進は。

**A** 町長 厚生労働省が新たな治療法や相談体制等

をホームページで公開しているため、町のホームページからも検索が行えるようにし、最新情報を提供していきます。また、静岡県総合健康センターへ専用メールの設置を要望するなど、相談体制の充実を図ります。

**Q** 検査・治療の助成など経済的負担の軽減は。

**A** 町長 リスク要因に対する治療法の開発や、科学的根拠の確立など、不育症を取り巻く動きがあるため、国の研究や対応を注視しながら検討していきます。

**Q** 選挙ハガキの裏面を期日前投票宣誓書にしては

**A** 静岡県知事選挙からの実施に努めます

**Q** 高齢者から期日前投票の際「投票所で宣誓書を記入するだけで緊張し手が震える」との声があります。宣誓書を事前に自宅で記入できれば本人も安心ですし受付事務の簡素化や投票率の向上を図る観点もあります。近年、投票者数に対する期日前投票の割合が高くと町では約4人に1人が期日前投票をしています。

近隣では沼津市が昨年10月の市長選挙から実施し好評です。本年は県知事・参議院選挙が予定されています。町の所見を伺います。

**A** 選挙管理委員長

選挙ハガキ裏面への期日前投票宣誓書の刷り込みについては、既に対応している市町が県内において、その状況を調査しましたところ、特に大きな混乱もなかったことを確認しています。そのため、投票をされる方の利便性の確保や受付事務の向上を図るため、本年6月16日執行の静岡県知事選挙から実施できるように努めていくと同時に、その際には投票をされる方の混乱を招かないように周知徹底を図っていきます。

## 特別会計 補正予算

### 国民健康保険特別 会計補正予算

既定の予算総額から歳入歳出それぞれ5千786万3千円を減額し、予算の総額を19億6千973万3千円とすることを全員賛成で可決

#### 「歳入の主なもの」

- ◆退職者医療費交付金を2千545万8千円減額
- ◆保険財政共同安定化事業交付金を1千315万6千円減額

#### 「歳出の主なもの」

- ◆退職者医療費交付金を2千545万8千円減額
- ◆保険財政共同安定化事業交付金を1千89万9千円減額

※その他の特別会計補正予算3議案も全員賛成で可決



▲金太郎よろずサービス加盟店カタログ



高畑 博行

## Q 「金太郎よろずサービス」の成果と継続・発展を

### A 幅広い事業展開と自立し発展することを期待

**Q** 昨年9月から商工会が行ってきた宅配事業「金太郎よろずサービス」が終了した。しかし、今年新たに県や町の補助金に加え、事業主体も1/3ずつ負担して取り進む「地域商業パワーアップ事業」がスタートする。そこで、昨年行った「金太郎よ

**Q** 昨年9月から商工会が行ってきた宅配事業「金太郎よろずサービス」が終了した。しかし、今年新たに県や町の補助金に加え、事業主体も1/3ずつ負担して取り進む「地域商業パワーアップ事業」がスタートする。そこで、昨年行った「金太郎よ

**A** 町長 ①利用者123名 ②地元商業者の組織による、地域に根差したサー

## Q 「ごみ処理事業」に対する町長の基本的な考え方は

### A ごみ処理施設建設検討委員会の推移を見守る

**Q** 御殿場市・小山町広域行政組合は平成19年に交わされた合

意書に基づき、可燃ごみ処理施設、リサイクル施設、粗大ごみ処理施設の「ごみ処理総合施設」の事業の推進を図っている。ところが、昨年8月に町長は御殿場市長に対し

「ごみ処理総合施設」の事業の推進を図っている。ところが、昨年8月に町長は御殿場市長に対し

てリサイクル施設事業の延期を申し入れた。このこと波紋は大きく、御殿場市との信頼関係も揺らいでいる。そこで、町長の「ごみ処理事業」に関する基本的な考えを伺いたい。

**A** 町長 リサイクル施設については、広域行政組合が設置しています。御殿場市副市長を委員長に、小山町副町長を副委員長とした「ごみ処理施設建設検討委員会」の中で協議していることが、御殿場市との間で合意していることと承知してい

ますので、延期の申し入れについては、この会議の推移を見守っていきたい。

## 土地の取得

新東名高速道路北側側道として建設を予定している町道3975号線の道路用地で、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議決するものです。

※全員賛成で原案のとおり可決

## 町有財産の無償貸与

足柄地区町有診療施設を渡部浩栄氏に無償貸与するもので、地方自治法第96条第1項第6号及び第237条第2項の規定に基づき、議決するものです。4月12日から開業しています。

※全員賛成で原案のとおり可決



込山恒広

**Q 町の過疎化にストップはかけられるか**

**A 定住促進事業に引き続き取り組み**

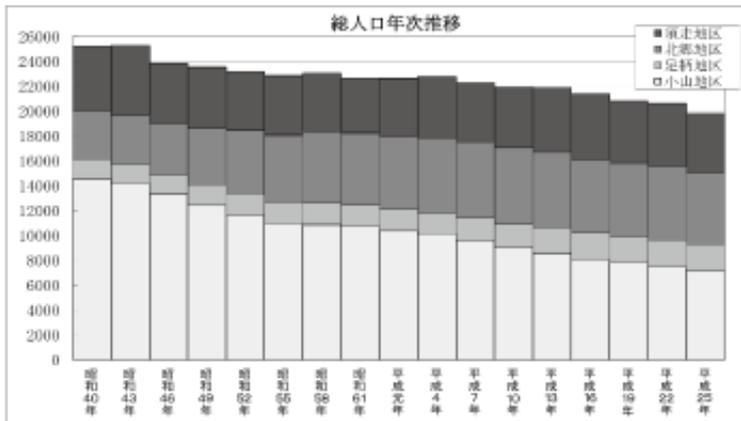
**Q** 過去3か年の町の人口の推移は平成24年119名の減、22年116名と減少しております。このままの状況では、2年後には、2万人を割ると思います。

また、空き家問題も深刻で、平成24年6月の一部調査によると、53件（町住、県住、アパートを除く）あり、85歳以上の一人暮らしの世帯も約400戸程あり、空き家予備群になっていきます。このような状況の中、当面の対策として、これから家を建てようとする方に対し、すぐに利用できる環境整備はできないものか。以上のことから、特に次の事について伺います。

①市街化区域の整備状況について  
②空き家対策の成果と今後の見通しについて

**A** 町長 平成23年度の都市計画基礎調査によると、町の市街化区域約536ヘクタールのうち、都市的土地利用がされている面積は約381ヘクタールです。公共施設や宅地化が

難しい山林を除くと約55ヘクタールが、今後宅地化が可能な面積となります。



▲小山町総人口の移り変わり（毎年4月1日現在）

①市街化区域内の宅地化を図るために、現在町では、将来の土地利用構想を策定していません。総合計画の基本人口を推移するために、この構想では、市街化区域内の整備方針と併せて、雇用の場である産業ゾーンとして、市街化調整区域の整備方針も定めています。

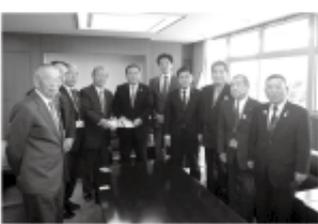
②町の空き家対策は、年度当初に空き情報バンク制度を含め、さらに6月から不動産バンク制度及び定住促進事業助成金交付を実施し、これまで50件の助成金交付を行い、66人の人口増加を見ることができました。今後も引き続き実施して行きます。

**国土交通省に要望書を提出**

町議会議員及び総務建設委員は平成25年3月13日に新東名高速道路小山スマートIC設置に関する要望書を国土交通省に提出しました。

要望書の内容は、次の3点についてです。

- 1、小山スマートICの高速道路への連結に必要な手続きの円滑な推進と早期の連結許可
- 2、スマートICの整備に必要な社会資本整備総合交付金の確保
- 3、高速道路利便増進事業制度の存続





▲ 噴火の可能性を秘めた富士山



池谷 弘

**Q** 富士山噴火対策として物資等の対応は

**A** 防災の基本は、自助です。家庭で準備を！

**Q** 富士山は噴火や噴火に近い活動が平均100年間に1回の割合で噴火を続けてきており、現在300年以上噴火していない方がめずらしいと言われていると聞かれます。宝永噴火は東海地震と南海地震の同時発生によって引き起こされたとされて

**A** 町長 一般的には、「火山」にはガラス繊維質の物資が含まれ人体に影響する」と言われ、火山灰に遭遇する時期・場所、活動形態に応じた防護マスクや顔部の保護等が必要ですが、

おり、予想される東海地震等により誘発される可能性も十分あります。富士山の噴火時には、小山町は火山灰等により大きな被害をうけます。当局として町民が火山灰の降灰から身を守る物資等の対応について伺います。

基本的には自助ですので個人で必要な物資は自ら準備をお願いします。行政としては、災害時要援護者等に対する備えを行います。

**Q** 富士山噴火時の各地区要支援者への対応を

**A** 自主防災組織を中心とした共助で避難支援を！

**Q** 富士山噴火時の避難には、避難時等に地域の実情がよくわかり地域住民に信頼されている自主防災組織や消防団の力を借りる必要があると考えますが、富士山の噴火に対する訓練や協力体制について当局のお考えを伺います。

**A** 町長 災害時要援護者 避難隊の公的機関と年間を通じた各種訓練の中で協力体制等を確認し、検証を行っています。また、富士山噴火を主とした避難訓練は、平成26年度の三県合同避難訓練を最終目標として、段階的に訓練を行っています。

富士山噴火の緊急時には各地域での高齢者等の要支援者に対して、自主防災組織や地区住民が避難等の支援をする必要があります。各地区の要支援者への対応について伺います。

このため、町で、自主防災組織や警察、消防、

小山町は、高齢化も進

小山町体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正

町内公共施設の施設使用料について、平成24年12月議会で議決した小山町立学校等使用条例等の改正のうち、パークゴルフ場の使用料について、65歳以上の小山町民及び小山町民である隣がいは1人1日500円とするものです。

小山町管駐車の設置及び管理に関する条例を制定

「駿河小山駅前駐車場」の管理運営について、地方自治法の規定に基づき新たに条例を制定するものです。

※2議案とも全員賛成で可決



湯山 鉄夫

**Q 町の将来像を創造する課題は**

**A 将来計画の策定段階からの町民の参画を**

**Q** 平成24年は町制100周年にあたり記念行事が盛大に展開されました。100年の歴史変遷を痛感しつつ、これから100年先の礎を築いて行かなければなりません。

我が町は将来に向けて町制を持続し継続し、維持して、発展的方向を位置づけることができるのか、民意には多様な考え方があり、これを契機に新たなスタートに際して町政に於ける幾多の課題を提起し、解決し、推進する事があります。

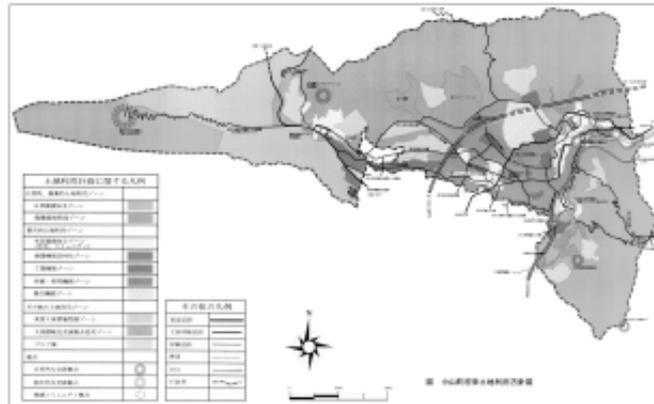
即ちわが町の将来を如何に想定し創造するかであります。行政による各種施策に町民とが相互に協調し一体となってより豊かな町づくりを目指して努力する必要があります。国内では主要都市を除

いて他の市町では人口の減少は著しく、我が町でも同様に少子高齢化に歯止めがかからない。

現状の推移では進歩がない宅地開発や産業誘致、経済対策構造改革も

将来に向けて急がなければなりません。

将来を見据えた小山町の進め方、町の在り方、町の方向性はどのように創造されますか。



▲ 小山町将来土地利用方針図（小山町のホームページより）

**A 町長** 行政運営につきましては、中長期的視野に立った計画的かつ安定的な運営を推進することが求められています。

このような中、現在準備を進めています小山町地域別計画「金太郎計画2020」策定委員会などを活用しながら、将来計画の策定段階から町民の参画を得て、「町民の力、地域の力」を活かし、町民と行政が一体となったまちづくりを目指しています。また、行政はこれまで以上に積極的な情報提供、情報開示を行うとともに、町民と行政が互いに地域の課題や目標を共有し、共通のまちづくりの指針となることを目指しながら、町の将来像を創造していきたいと考えています。

**地域主権一括法施行に伴う条例の制定及び一部改正**

地域主権一括法の公布に伴い、関係法律が改正されたことにより、次の条例を制定及び改正しました。

- ◆ 小山町営住宅条例の一部改正
- ◆ 小山町下水道条例の一部改正
- ◆ 小山町が管理する町道の構造技術的基準等を定める条例の制定
- ◆ 小山町都市公園条例の一部改正
- ◆ 小山町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防の効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定
- ※ 5議案とも全員賛成で可決



阿部 司

Q 東日本大震災の被災地との交流を

A 民間交流を応援しながら、行政間交流を検討

Q 東日本大震災の被災からもうすぐ2年になりますが、思うように復興・復旧してないのが現状です。これには国や地方自治体、また住民の方々のさまざまな理由があってその問題解決に難航しているものと想像されます。

わが町も22年の9月に被災し、全国各地から多くの方々の支援を受け、一部を除きようやく復旧する事ができました。その恩返しにわが町として何か東北の復興・復旧にお手伝いできることはないのか金銭的には無理として、まず人の交流を始め東北の発展に微力ながらお手伝いできれば本心に適しく、喜ばしい事でありませう。

そこで以下の質問を致します。①町としてそのような交



▲ 東日本大震災の被災地の様子（小山町危機管理監より写真提供）

流を検討する考えや気持ちがあるのかどうか。

②もし交流が出来ない等の理由があれば教えていただきたい。

A 町長

東日本大震災が発生した後、町民の皆さんに救援物資の提供を呼びかけた際には、多くの物資が集まりました。こ

れは、平成22年の台風9号による豪雨災害で、全国からいただいた温かい支援を忘れず、今度は東北のために何かしたいという町民の共助の心が表れたものです。また、町内団体や個人が被災地に出向き、ボランティア活動や炊き出し支援、慰問演奏など積極的な支援活動を行い、交流が生まれていることも聞いています。

このような被災地支援の中には、強制されることのない人と人との交流が生まれており非常に素晴らしいことだと考えます。

町としては、民間レベルでの交流を応援し、気運が高まっていくならば、東北地方の自治体との防災相互支援協定を視野に入れた行政間の交流を検討していきます。

本会議以外の議会の活動状況  
(2月～4月)  
※全員参加のもの

- ◆2月4日(月) 全員協議会・水道事業現況説明会・小山町議会砂防研修会
  - ◆2月5日(火) 県内行政視察 (南伊豆町)
  - ◆2月12日(火) 全員協議会
  - ◆2月22日(金) 全員協議会
  - ◆2月26日(木) 議員懇談会
  - ◆3月15日(金) 全員協議会
  - ◆3月25日(月) 全員協議会
  - ◆4月1日(月) 議会改革調査特別委員会
  - ◆4月1日(月) 災害対策復旧特別委員会
  - ◆4月9日(火) 議員懇談会
  - ◆4月9日(火) 議会改革調査特別委員会・議員懇談会
  - ◆4月18日(木) 議員懇談会現地視察 (岡定栢市議会と足柄峠にて)
- ※その他に、各委員会委員等としての活動もありました。



廣嶋 邦彦

ふるさと納税の現状と推進を

A この制度が活用されるよう研究

Q 自分の故郷や応援したい自治体(都道府県や市区町村)

A 町長

に寄付をすると、所得税や住民税が安くなる制度で、平成20年度の税制改正で導入された。ふるさと納税をした場合、2千円を超える分が、10%を上限に、所得税と居住する自治体の住民税から控除される。制度導入以降、財政難に苦しむ自治体が、知恵を絞って募金PRに必死になっている。

①ふるさと納税が導入されてから、町に寄付をされた件数と金額は？

②納税者に地域の特産物を贈呈する自治体も多く、納税者の意欲を掻き立てるものとなっている。町では、このような企画があるのか、またPR方法はどのようなことを考えているのか？



▲ふるさと納税をした方に贈呈される地元の特産品(米子市HPより)

平成20年度にふるさと納税制度が導入されてから、ふるさと寄附金としての取り扱い、平成20年度、7件で90万円、平成21年度、7件で51万2千円、平成22年度、7件で25万1千円、平成23年度、4件で30万5千円、本年度は現在までに4件で126万5千円、

合計29件55万3千197円と なります。このほか、平成22年度の台風災害時にも102件、238万6千円の寄附金をいただき、町の復興事業に充てさせていただいたところで。

次に、町の企画、PRについては、町には、町内に数年間在住され各地に転出される方々も多くいられます。また、本町をご支援いただけの方や、小山町で生まれ育ち活躍する方などから、ご寄付をいただけるようにホームページのリニューアルを行い、ふるさと納税についてのPRをしているところです。今後は、他市町村の事例を参考に、ふるさと納税制度が活用されるよう研究していきたいと考えています。

6月定例会のお知らせ

6月定例会は次のように開催する予定です。

◆6月3日

正副議長選挙、常任委員会改選

◆6月4日

町長から6月議会への提出議案の説明、委員会付託

◆6月7日

一般質問

◆6月11日

総務建設委員会

◆6月12日

文教厚生委員会

◆6月19日

常任委員会委員長の審査報告、質疑、採決

※変更になる場合があります。

一私 の 望 み一

No.7



だれもが楽しく安全に!

妹尾 太誠 (明倫小6年)

ぼくは、小山町に住んでいることが自慢です。豊かな自然や、豊富な食材、そして、地域の人たちのやさしさはどこにも負けない小山町の良さです。そんな小山町の中で、ぼくが住む明倫地区をよりすてきな場所にするために、ぼくは公園をつくってほしいです。

明倫地区には公園がありません。そのため、遊ぶ場所も限られてますし、遊ぶ内容も限られてしまいます。ぼくは6人兄弟の長男です。弟や妹をつれて遊びたいのですが、安全に遊べる場所がなく、さらに小さい子の中には道路や駐車場などで遊ぶ子もいて危険です。

ぼくが考える公園は、ユニバーサルデザインの公園です。小さい子だけでなく、大人もお年寄りも障害をもった方でも、だれもが楽しめる公園にしたいです。ただ遊ぶためのだけのスペースではなく、散歩をしたり花を見たり、談話できたりするような公園になったらいいなと考えています。同じ年くらいの子同士で遊んだり、その親同士で話ができたり地域のいろいろな人たちと会話ができるそんな公園があったらいいなと思います。

南伊豆町の議場及び認定こども園を視察

2月5日に全議員が町長、教育長、担当職員と共に南伊豆町において視察研修を行いました。

1、林業活性化事業及び山地強靱について

県有林では「列条間伐」を実施し、採光により地肌の下草植生を促し山地崩壊を未然に防止していた。隣接する間伐していない林と

確認された。間伐材は、公共施設に使用、また木質燃料の原料としても有効活用されている。小山町においても同様の取り組みをなお一層促進すべきと感じた。

2、認定こども園

町内の幼稚園、保育園の園児減少に伴い開設された幼保一体化施設であり、経緯や問題点等の説明を受け

た。施設床材等は間伐材を用いた温もりのある園舎であった。町内のこども園導入の参考となった。

3 議場施設

平成23年12月に完成した新庁舎で、かつ議会改革を進めている議場内設備を見学し説明を受けた。議場配置について参考となった。

(記 渡辺悦郎)



▲南伊豆町の認定こども園を視察する議員

皆さんの声を募集しています!

町づくりや子どもたちの教育のことなど、どんなことでも結構です。あなたの住所、氏名、電話番号を明記してメール、ファックスやお手紙で気軽にお寄せください。  
ご応募いただいた内容は、広報委員会でご考し、ご本人に承認していただいたうえで「議会だより」に掲載することとします。

会議録の閲覧ができます

議会だよりは、紙面の都合により、議員や町長等の発言を要約して掲載しています。詳しく知りたい方は、図書館で閲覧できますので、御覧ください。

<http://www.fuji-oyama.jp>

[gikai@fuji-oyama.jp](mailto:gikai@fuji-oyama.jp)

編集後記

新年度予算を中心に行われた3月議会でしたが、5つの発議と36の議案について審議しました。

議会広報対策特別委員会のメンバーは、県や郡の広報研修会を通じて他の市町の議会広報紙の研究も進めてきました。その結果、今月号から一般質問で複数の質問をした場合、従来は2つめの質問は省略していましたが、今回から併記するように改善しました。

これは、2つめの質問も1つめの質問と同様に、広く町民のみなさんにお知らせしたいという願いがあったからです。

どうしても紙面の都合上要約した文章になってしまいますが、それぞれの議員が質問した内容を、なるべくお伝えしたいという思いを汲み取っていただければ幸いです。

(記 高畑博行)

- 《編集委員》
- 委員長 廣嶋 邦彦
  - 副委員長 高畑 博行
  - 委員 湯山 鉄夫
  - 委員 渡辺 悦郎
  - 委員 阿部 司

